

## 各種資材の「添付文書」の記載に関するお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、2019年12月公示の「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づき、2021年8月1日からこれまで製品に同梱されていた添付文書は原則として廃止され、電子的な方法で閲覧することが基本となりました。

添付文書の電子化への移行期間中は製品情報概要等の各種資材におきまして、「添付文書」、「電子化された添付文書」または「電子添文」と記載が混在することをご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。また、各種資材の「添付文書」の記載に関しまして下記の通りお知らせいたします。

謹白  
日医工株式会社

### 記

#### 【各種資材の「添付文書」の記載に関するお願い】

- 製品情報概要等の各種資材に記載されている「添付文書」の表記については、「電子化された添付文書」または「電子添文」と読み替えをお願い申し上げます。

以上

日医工株式会社 お客様サポートセンター

TEL : 0120-517-215

受付時間 8:30~18:30 (土・日、祝祭日、弊社休業日を除く)